

# 陳情を審査しました

6月定例議会では、陳情5件を審査。結果は下記のとおりです。

高まる！

## サラ金の金利引下げを

近年、自己破産の申立件数は毎年20万件台という高い水準にあります。サラ金・クレジットなどで多額の借金を背負った多重債務者、中小零細事業者が主で、多重債務問題が、一家離散、家庭内暴力、強盗・殺人など様々な事件の原因になることも少なくありません。経済的理由による自殺者も年間8千人近くに及んでいます。

こうした社会問題を背景に提出された「出資法の上限金利の引き下げを求める陳情」(鳥取県労働者福祉協議会・理事長・中田博明)を全会一致で採択し、政府・衆参両議院に対し関係法令を改正することを求める意見書を提出しました。

借金の際の金利

この度の陳情及び意見書は、超低金利の今日、借り手保護の立場から、

### ■出資法・利息制限法による金利制限

年29.2% 出資法5条	グレーゾーン	民事上無効であるとともに、出資法5条の違反で処罰の対象となる 民事上は無効であり、判例上も返還請求の対象となるが、出資法には違反せず、債務者が任意に支払った場合には有効な弁済とみなされる場合のある金利(貸金業規制法43条) *サラ金やクレジットのキャッシング金利
年15~20% 利息制限法1条		民事上も有効な金利

このグレーゾーンをなくし、出資法の上限金利を利息制限法の金利まで引き下げることを求めるもの。

今年1月、最高裁がほとんどの事例において、利息制限法を越える金利を認めないという判決を下したこともあり、サラ金等の利用者が、「過払い金」の返還をサラ金業者に求める動きも全国に広がっています。

サラ金等を利用される方はグレーゾーン金利について、十分留意してください。

### 教育基本法

「教育基本法改正に関する意見書の提出についての陳情」(鳥取県西部地区革新懇話会・代表・宮倉博)は、教育基本法は現行法で充分であり、改正に反対するもの。

町議会では、昨年、教育基本法の早期改正を求める意見書を政府・衆参両議院に提出していることから、不採択に決しました。

陳情の件名	陳情者	審査結果
大山町の「鳥」指定についての陳情	日本野鳥の会鳥取県支部 支部長 竹中 稔	趣旨採択
出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	鳥取県労働者福祉協議会 理事長 中田 博明	採 択
教育基本法改正に関する意見書の提出についての陳情	鳥取県西部地区革新懇話会 代 表 宮倉 博	不 採 択
地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情	自治労連鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	趣旨採択
日本郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める意見書提出についての陳情	平和・民主・革新の日本をめざす鳥取県の会 事務局長 田原 勇 (他4名)	趣旨採択